



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位



令和6年5月8日(水)		岐阜県発表資料	
担当課	担当係	担当者	電話番号
河川課	管理調整監 維持係	長谷川 ひろみ	内線 4631, 4633
		伊藤 祐輔	直通 058-272-8603 FAX 058-278-3568
砂防課	管理調整監 砂防保全係	佐々木 章子	内線 4651, 4653
		加藤 知也	直通 058-272-8621 FAX 058-278-2755

フィッシュウェイ・サポーターを募集します！ ～魚のみち「魚道」を県民の皆様と協働でまもります～

県では「清流の国ぎふ」づくりの一環として、多様な生物が川を遡上・降下できる「魚のみち」を保全するため、平成25年度からフィッシュウェイ・サポーターの制度を創設し、県民のみなさまと協働で魚道点検を行っています。

今年もフィッシュウェイ・サポーターの募集を下記のとおり行いますので、お知らせします。

記

1 募集期間

令和6年5月8日(水)～6月7日(金) (必着)

2 募集人数

30名程度

3 応募要件等

- ・フィッシュウェイ・サポーターの制度の趣旨を理解し、責任を持って継続的に活動していただける個人とし、県管理魚道での活動が1年に1回以上できる方(活動日は平日で秋から冬を予定。任期は3年とし、再任も可能)
 - ・活動前に県の各土木事務所で開催する講習会に参加できる方
- ※講習会方式は「対面講習」と「オンライン講習」から選択できます。

4 フィッシュウェイ・サポーターとは

- ・県管理河川及び砂防施設に設置されている魚道を対象に、県職員と共に点検を実施していただく方のことです。
- ・令和6年3月末時点で173名の方が活動しています。

5 活動内容

県職員と共に魚道の点検を行い、その結果の報告を行っていただきます。
※ライフジャケット等、活動に必要な物品は、その都度貸し出します。
報酬や交通費等の支給はありません。
ボランティア保険は県の負担で加入します。

6 応募方法

所定の申込書に必要事項を記入していただき、以下の宛先へFAX、電子メール又は郵送にて申し込みください。

申込書は河川課又は各土木事務所にて配布するほか、河川課ホームページからもダウンロードできます。検索サイトにて「岐阜県フィッシュウェイ・サポーター」で検索してください。

岐阜県フィッシュウェイ・サポーター

検索

【申込先】

<ファクシミリの場合> FAX番号 058-278-3568
<電子メールの場合> 電子メール c11652@pref.gifu.lg.jp
<郵送の場合> 〒500-8570
(住所不要)
岐阜県庁 河川課 維持係あて

【講習会場（対面講習）】

講習会場	会場住所	講習会開催時期
岐阜土木事務所	岐阜市藪田南 5-14-53(OKB ふれあい会館)	令和6年 7月～10月頃
大垣土木事務所	大垣市江崎町 422-3(西濃総合庁舎)	
揖斐土木事務所	揖斐郡揖斐川町上南方 1-1(揖斐総合庁舎)	
美濃土木事務所	美濃市生櫛 1612-2(中濃総合庁舎)	
郡上土木事務所	郡上市八幡町初音 1727-2(郡上総合庁舎)	
可茂土木事務所	美濃加茂市古井町下古井字大脇 2610-1(可茂総合庁舎)	
多治見土木事務所	多治見市上野町 5-68-1(東濃西部総合庁舎)	
恵那土木事務所	恵那市長島町正家字後田 1067-71(恵那総合庁舎)	
下呂土木事務所	下呂市萩原町羽根 2605(下呂総合庁舎)	
高山土木事務所	高山市上岡本町 7-468(飛騨総合庁舎)	
古川土木事務所	飛騨市古川町上野 617-1	

※申込書に記入した活動希望市町村に応じ、上記の会場にて開催します。
オンライン講習は Microsoft Teams にて行います。